

◇節減対象農薬の使用状況◇

農林水産省新ガイドラインによる表示特別栽培米

節減対象農薬	: 当地比 5割減
化学肥料(窒素成分)	: 当地比 5割減
栽培責任者	: 吉賀米推進協議会 代表 吉村 諭
住所	: 島根県益田市駅前町15番地1
連絡先	: TEL0856-23-1911
確認責任者	: 島根県農業協同組合西いわみ地区本部米穀課
住所	: 島根県益田市駅前町15番地1
連絡先	: TEL0856-23-1911

◇平成29年産米◇節減対象農薬の使用状況

	使用資材名	用途	使用回数
1	フルジオキシニル	殺菌	1回
2	ペフラゾエート	殺菌	1回
3	ブタクロール	除草	1回
4	フィプロニル	殺虫	1回
5	プロベナゾール	殺菌	1回
6	イプフェンカルバゾン	除草	1回
7	テフリルトリオン	除草	1回
8	ピリミスルファン	除草	1回
9	エトフェンプロックス	殺虫	1回
10	トリシクラゾール	殺菌	1回